

記入例

大和市長 あて

施設等利用費請求書（償還払い用・公金受取口座用）

文字・数字等の訂正は二重取消線で訂正をお願いします。
消せるボールペン等での記載は一切認められません。

基づき、施設等利用費の給付につ
り込んで **同意事項を必ず確認の上、
ご記入ください。**

1. 請求者と対象児童が、大和市内に居住していることを大和市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを大和市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を大和市が対象施設に確認すること。
4. 対象児童の認定区分が法第30条の4第3号の場合、課税状況を大和市が確認すること。
5. 認定内容及び請求内容が事実と相違した場合は、認定を取り消して施設等利用費を支給しない
または支給した施設等利用費の返還が生じる場合があること。

**注意点を必ず確認の上、ご
記入ください。**

※公金受取口座利用時の注意点について

1. この請求書で請求する場合、公金受取口座の利用を希望しているものとみなします。
子育てのための施設等利用給付認定申請時に収集している保護者（請求者）の個人番号を使用して公金受取口座の
情報を確認するため、この請求書に個人番号を記載したり、個人番号確認書類を提出する必要はありません。
2. 公金受取口座の登録・変更には一定期間を要します。マイナポータルに公金受取口座を登録していない場合や大和
市が確認した時点で公金受取口座の登録が確認できない場合、この請求書で請求することはできません。
公金受取口座の詳細についてはマイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）にお問い合わせください。
3. この請求書の提出後に公金受取口座の登録抹消を行った場合は、改めて「施設等利用費請求書（償還払い用・振込
口座指定用）」をご提出ください。
4. 大和市が確認した時点で登録されている保護者（請求者）の公金受取口座に振り込みます。確認時点で公金受取口
座が存在しない場合には、改めて「施設等利用費請求書（償還払い用・振込口座指定用）」をご提出ください。
5. **振込先は保護者（請求者）が登録した公金受取口座に限り
とはできません。**この請求書に通帳やキャッシュカードの
て、大和市が確認した時点で登録されている保護者（請

**子育てのための施設等利用給付認定通知書に
記載されている保護者をご記入ください。**

1. 保護者（請求者）（子育てのための施設等利用給付認定通知書に記載された保護者を記入してください。）

フリガナ	ヤマト タロウ
氏名	大和 太郎
生年月日	平成2 年 4 月 1 日
住所	大和市〇〇 〇-〇-〇
連絡先	000-0000-0000

転居した場合には別途変更申請書が
必要となります。

2. 対象児童

フリガナ	ヤマト イチロウ
氏名	大和 一郎
生年月日	平成31 年 4 月 1 日
認定区分	<input checked="" type="checkbox"/> 法第30条の4第2号 <input type="checkbox"/> 法第30条の4第3号

子育てのための施設等利用給付認定
通知書に記載されている認定区分を
ご記入ください。

3. 施設等利用費請求金額

請求金額	107,000 円
------	-----------

裏面の「合計金額」と同じ額が入り
ます。なお、請求金額の二重線によ
る訂正は受付できません。

※請求書は複写してご利用ください。

必ず裏面も記入してください

6. 利用した施設名と所在地を必ず記入し、該当する施設区分を丸で囲んでください。

①	施設名	〇〇〇〇保育園	施設区分	認可外保育施設・預かり保育事業・一時預かり事業・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業
	所在地	〇〇市〇〇〇 〇-〇-〇 ●●ビル■階		
②	施設名	〇〇〇〇施設	施設区分	認可外保育施設・預かり保育事業・一時預かり事業・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業
	所在地	〇〇市〇〇〇 〇-〇-〇 ●●ビル■階		
③	施設名		施設区分	認可外保育施設・預かり保育事業・一時預かり事業・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業
	所在地	領収書兼提供証明書（施設が発行するものです）に記載されている施設名・住所を正確に記入します。 施設区分は分からなければ記載は必要ありません。		
④	施設名			
	所在地			
⑤	施設名			領収書兼提供証明書が支払った利用料分、月毎に揃っているか必ず確認してください。
	所在地			

7. 施設等利用費の請求内訳（利用した施設等が発行した提供証明書を必ず添付してください。）

利用年月※1	認可外保育施設等		在籍施設の預かり保育事業			受領済額 (e)	算定額※5
	支払った 利用料※2 (a)	上限額※3 (b)	支払った 利用料 (c)	利用 日数	上限額※4 (d)		
年 4 月	円						
年 5 月	円						
年 6 月	円						
請求対象期間(3か月分)を記載							
年 9 月	円	円	円	円	円	円	円
令和5 年 10 月	45,000 円	37,000 円	円	日	円	円	37,000 円
令和5 年 11 月	33,000 円	37,000 円	円	日	円	円	33,000 円
令和5 年 12 月	53,000 円	37,000 円	円	日	円	円	37,000 円
年 1 月	円	円					円
年 2 月	円	円					円
領収書兼提供証明書に記載された月毎の利用料の支払額を記載							円
算定額が上限額に満たない場合には記入方法をお伝えしますのでご連絡ください。 算定額は上限額を超えることはありません。							円
合計金額						107,000 円	

※1 請求する利用年月のみを記入してください。

※2 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業に支払った利用料の合計額を記入してください。

※3 法第30条の4の認定種別が第2号の場合は37,000円、第3号の場合は42,000円を記入してください。ただし、月途中で転入転出する等、認定期間が月途中で開始・終了する場合は次の金額を記入し、月途中で認定期間が開始した場合 37,000 (42,000) 円×認定開始日からの日数÷その月の日数、月途中で認定期間が終了した場合 37,000 (42,000) 円×認定終了日までの日数÷その月の日数。また、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の幼稚園と認可外保育施設等を併用しているときの上限額は、37,000円を11,300円、42,000円を16,300円に置き換えてください。

※4 次の金額を記入してください。

- ・法第30条の4の認定種別が第2号の場合は、450円に利用日数を乗じた額
- ・法第30条の4の認定種別が第3号の場合は、450円に利用日数を乗じた額

※5 次の金額を比較して小さい方からeを差し引いた額を記入してください。
・aとbを比較して小さい方とcとdを比較して小さい方の合計額
・bとdを比較して大きい方

算定額（3か月分）の総額となります。

請求書に不備がある、又は提出期日を経過した場合には支払期日にお支払いができません。その場合には次の支払期日が支払日となりますので予めご了承ください。